２アール未満の農業用施設建築（設置）届出書

令和　　年　　月　　日

　（あて先）久御山町農業委員会長

　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　 届出人　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　下記の土地に、農地法施行規則第29条第１号に規定する農業用施設を建築（設置）しますので届け出ます。

　また、建築（設置）後は、自己用の農業用施設として利用し、他の用途には一切利用しない旨を併せてここに誓約します。

記

　　所　　　在：　久御山町

　　農業用施設種類：　農業用倉庫　・　その他（　　　　　　　　　　　　　　　）

　　施設の概要

　　　　構　　　　造：

　　　　面　　　　積　　敷地面積：　　　　　　　　　㎡

　　　　　　　　　　　　延床面積： ㎡

　　　　農業用倉庫建築の場合

　　　　　　収納農機具等：

　　　　　　既存所有農業用倉庫

　　　　所　　 在：

　　　　駐車場設置（併設）の場合

　　　　　　駐車可能台数：

　　その他参考となるべき事項